

令和 7 年度
事業計画

社会福祉法人姫路潮会

社会福祉法人姫路潮会の理念と基本方針

1. 理念

「一人ひとりを大切にともに生きる」

2. 基本方針

- ・法令遵守を基本とした法人経営を行う
- ・利用者の尊厳を支える福祉サービスを提供する
- ・日常生活、社会生活の支援が、共生社会の実現に繋がり、利用者、地域住民から評価される質の高いサービスを提供する
- ・各種制度の意思、方向性を見極め、中長期的視野に立った安定した経営の構築
- ・福祉人材の育成、確保に向け、職員の専門性向上、たゆまぬ研鑽を育む環境づくりに努める。
- ・第三者評価、情報公表、苦情解決等を通じた透明性確保の対応
- ・新たな福祉事業の推進と、利用者、地域の福祉ニーズに沿った積極的な取り組みをする
- ・効率的な運営による安定経営体制の構築

<総 括>

社会福祉法人 姫路潮会

- ・ぬかちゃん福祉作業所
- ・ぬかちゃん手柄作業所
- ・ケアホームきらめ樹・かがや樹

重点目標・計画

社会福祉法人が取り巻く環境は随時変化しています。少子高齢化、労働人口の減少、感染症対策、災害対策、円安による物価高騰等、施設運営への影響は避けられないものがあります。

令和7年度計画として、平成5年5月に法人を設立し、本部拠点を網干で運営していますが、現在の建物の老朽化問題、そして災害対策の一環として、本部拠点の移転計画を具体化させていきます。現在の網干興浜地区は、地震、高波、高潮等災害リスクが非常に高いこともあり、安全性が高く災害が起きても被害の少ないとされている地域で、今後の事業展開ができるように努めます。これらを踏まえ、令和7年4月から網干、手柄の日中活動事業所の利用者定員変更を行い、ぬかちゃん福祉作業所（網干）は4名減員となりますが、ぬかちゃん手柄作業所への利用者異動を行いながら、将来は手柄作業所、そして新しい拠点場所での事業運営ができるようにすすめていきます。サービス種別によって、市町村の総量規制問題もありますので引き続き行政、そして利用者、家族、地域の方々とも十分相談を重ねながらすすめていきます。

災害対策

近年色々な地域で災害が多発し、地震、津波等で建物が崩壊するなど被害は甚大なものとなっている現状を他人事と捉えず、事業継続計画（BCP）、各種マニュアルの見直しの再確認を行い、災害備蓄品の確保、そしてあらゆる状況での避難方法を想定し、避難訓練も定期的 to 実施し災害対策の強化を行っていきます。利用者に安心安全なサービス提供となるよう努めていきます。

法人役員

令和7年度は、役員（理事・監事）の任期が満了となるため、法人運営にあたる人事の選出を適正に行っていきます。理事会、評議員会を必要に応じて開催します。

地域連携

新しい活動として、前年度より他事業所と連携しながら、近隣地域の児童発達支援事業所内で、「子ども食堂」を毎月定期的に開催しており、今年度も継続して行っています。

す。地域の新たな場所、様々な交流の場として、子どもだけでなく地域の誰もが参加できる場所として、参加者全員に無料の食事提供、そしてご家族からの相談等も引き続き行っていきます。施設 PR、そして障害福祉に対する理解度を深める良い機会にもなっています。また地元高校生のボランティア受入も継続して行い、将来の福祉業界を担う人材育成にも繋がるように努めます。

人材育成、確保

人材確保、職員モチベーションアップ、サービス提供資質向上のためにも、処遇改善手当を活用し、職員処遇改善となるよう給与アップを引き続き行っていきます。職員の責務を明確にさせ、給与に連動させたキャリアパスの仕組みを再構築していきます。

求人活動として、求人サイト、SNS、ホームページ等活用して、特に若年層の採用増となるよう随時求人活動を継続して行います。

財務管理

移転計画を行うにあたり、例年以上に財政基盤を十分安定させていく必要がありますので、利用者確保、欠員対応に努め収入増となるように努めていきます。引き続き、経理規程に基づいて適正な財務管理を行い、外部コンサルティングの指導も受けながら、安定した運営となるように努めていきます。

収益事業（太陽光発電売電事業）については、社会福祉事業から資金の補填をしている状況で、行政の監査において指摘事項にも挙がっています。設備リース償還が令和6年度で終了ということも踏まえ、今後は計画的に福祉事業への資金戻入を行って、会計処理も適正に行っていきます。

（日中活動事業所）

- ・ぬかちゃん福祉作業所（生活介護・就労継続支援 B 型）
- ・ぬかちゃん手柄作業所（生活介護・就労継続支援 B 型）

全事業所に共通していますが、日中活動事業所でも近年の利用者高齢化問題、それに伴う障害の重度化問題は年々増加傾向が続いています。身体機能維持・低下防止対策を日中活動の中で取入れながら、利用者個人に合わせた計画をたて、サービス提供を行っていきます。

<生活介護>

毎日の作業だけでなく、個別支援計画を基に体を動かす時間を主として、ストレッチ活動、ウォーキング等体を動かす機会が主となるような支援を行っていきます。理学療法士の方にも来ていただき、障害特性に応じた体操やフィットネスの道具を使っでの運動も継続させていきます。施設内だけでなく、地域の会館も活用しての運動も継続していきます。また外出する機会も増やし、気候等見ながらドライブ、散策、花見など外出時のマナー習得も行いながら行います。サービスがマンネリ化しないよう、また利用者に喜んで通所していただけるようなサービスに努めます。創作活動も楽しみの一環となっていますので、四季折々の創作活動を利用者主体で楽しみながら継続させていきます。

<就労継続支援 B 型>

工賃平均月額によって報酬に大きな影響が出てきます。下請作業が主となっている現状、今後も継続して取引業者から作業がいただけるように、施設と企業の連携を良好に保ち、要望に応えられるようにしていきます。過年度から行っている担当職員を主に、地域企業への営業活動も継続して行っていくと同時に、事業所独自の作業ができるよう、事業所間でも検討をし、試行錯誤しながら結果に時間はかかると思われませんが努め、工賃アップに繋げていきます。

（生活介護・就労継続支援 B 型 共通事項）

健康管理

毎月実施している健康相談で嘱託医、看護師にも相談を重ねながら生活介護だけでなく、就労継続支援 B 型利用者共に行っていきます。利用者のかかりつけ医療機関、訪問看護事業所等とも連携をとり双方の情報提供を行いながら、健康維持に努めていきます。

人材確保・研修

複雑化する障害、そして行政の改正等の把握、今後は今まで以上に職員資質向上が必須となってきました。職員個人の能力に応じた支援の質、知識の幅を広め、職員の面談、研修制度も充実させオンライン研修も含め研修回数を増やし、指導できる中間層職員の増員となるように努めます。また、全職員が同じ目的をもって、日々共通の安定した支援ができるよう、職員のレベルアップに繋げ人材育成に努めていきます。毎日の朝礼、毎月1回の定例職員会議、随時面談も活用し、職員同士が意見を言いやすい環境づくりも継続し、支援の質が向上するよう、また職員が孤立しないよう虐待防止にもつなげていきます。義務化となっている研修、委員会においても都度実施していきます。

地域連携

地域住民とのつながりも大切にし、施設見学、施設行事にも参加していただくなど、地域自治会等を通じて、今年度も地域交流を積極的に行っていきます。

事業運営

令和7年度も障害福祉サービスの法改正等にも留意しながら、引き続き各事業所が自助努力をして安定した報酬となるようにしていきます。利用者のニーズを汲み取り、安心・安全な満足していただけるサービス提供に繋げていきます。

共同生活援助

＜ケアホームきらめ樹・かがや樹＞

平成25年12月に開所して、令和7年4月で11年4ヶ月経過しました。

令和7年度も地域の中で共同生活をしながら、利用者一人ひとりに沿った支援を提供し、安心でき自立した暮らしの生活の場となるよう支援を行っていきます。

また、自主性を保ち意欲的に日々が過ごせるように、引き続き週末、休日時に日中活動以外の外部サービス（移動支援等）も利用しながら余暇活動の充実を増やしていきます。令和7年度より、地域連携推進会議が義務化され、運営状況の報告、地域関係者を含む外部の方からの要望、助言等を聴く機会を設けていく必要があります。これを機に、外部からの気付いた点等報告してもらえ良い機会にもなるので、運営上の工夫や改善にもつなげることができると思われます。利用者、家族、地域関係者とも連携をとり、時期をみて実施していきます。閉鎖的な空間になりがちですが、このような取り組みが支援向上に結び付くようにしていきます。グループホーム内のイベントも定期的実施しながら、マンネリした日常とならないように行っていきます。

健康管理

バイタルチェック、毎月の訪問歯科による定期健診、嘱託医との連携、個別利用の訪問診療での、情報共有を継続していきます。医師、看護師、理学療法士の方にも相談をし、医療面での的確なアドバイスをいただきながら、服薬、健康管理を継続していきます。

整容

訪問美容による定期訪問を毎月継続していきます。また、季節、気候、年齢に応じた服装ができるよう支援していきます。

食事

利用者の希望を聞きながら外食、テイクアウト、マンネリ化しないメニューを工夫しながら家庭的な食事提供を心がけていきます。年齢的にも減量が必要な方が多くなってきていますので、それぞれ状態をみながら希望に応じて行っていきます。

設備・衛生

設備、備品、家電製品の経年劣化が進んでいる物品は安全面を考慮し、定期点検を行い修理、修繕は早めに対応していき、買い替えが必要な物品は都度行っていきます。また引き続き毎日のホーム内の清掃は世話人、生活支援員で感染症に留意しながら徹底させていきます。

災害対策

ぬかちゃん福祉作業所の立地条件と同様、非常災害時の対策をしっかり想定しながら、避難訓練を実施していきます。夜間時においては日中よりも避難が困難であることが想定されますので、円滑に対応できるよう消防署関連にもアドバイスをいただきながら実施していきます。日中活動事業所と同様、事業継続計画（BCP）、各種マニュアルの見直しの再確認を行い、災害備蓄品の確保、そしてあらゆる状況での避難方法を想定して、いざという時に全職員が迅速な対応ができるよう努めていきます。

人材確保・研修

グループホームは不定期的なシフト勤務、夜間宿直業務もあり、人材不足になりがちですが、事故、虐待防止の観点からも、十分な職員配置を行い安心安全な支援ができるように柔軟な勤務形態も取り入れながら努めていきます。人材育成についても、早出遅出の勤務体制もあり、研修受講が難しい点もありますが、時間調整しながらなるべく多くの職員が受講できるように配慮して、参加率の向上を図っていきます。外部研修においても、オンライン研修を活用しながら、より多くの研修受講ができより良い支援に結び付くよう、職員資質向上に努めていきます。ホーム内での毎日の業務で、それぞれの担当者との意見交換を継続し業務改

善を図っていきます。勤務のシフト状況により、職員間の報告、連絡、相談が滞りやすくなりますが、引継ぎ事項は確実に行っていきます。

日中活動同様、多様な働き方がありますが、勤務形態に関わらず全職員が同じ目的をもって共通した支援ができるように努めていきます。

透明性確保

運営状況の透明性を更に高めていきます。利用料については、年2回（食材料費、光熱水費、日用品費）を精算して、個人毎に説明、通知を行い過不足対応を継続して行っています。令和7年度も地域で安心した生活が送れるよう、事業所として支援していきます。

●各事業の定員・現員

<令和7年4月1日現在>予定

*ぬかちゃん福祉作業所

(単位：人)

	定員	現員	男性	女性
生活介護	23	21	16	5
就労継続支援B型	13	13	7	6
計	36	34	23	11

*ぬかちゃん手柄作業所

(単位：人)

	定員	現員	男性	女性
生活介護	13	13	9	4
就労継続支援B型	18	15	10	5
計	31	28	19	9

*ケアホームきらめ樹・かがや樹

(単位：人)

	定員	現員	男性	女性
きらめ樹・かがや樹	20	20	12	8

●利用者年齢状況

ぬかちゃん福祉作業所（生活介護）

*平均年齢： 男性 36.0 歳
女性 33.8 歳

（単位：人）

	18 歳 ～19 歳	20 歳 ～29 歳	30 歳 ～39 歳	40 歳 ～49 歳	50 歳 ～59 歳	60 歳以上	計
男 性	0	5	7	2	2	0	16
女 性	0	3	1	0	1	0	5
計	0	8	8	2	3	0	21

ぬかちゃん福祉作業所（就労継続支援 B 型）

*平均年齢： 男性 38.5 歳
女性 46.0 歳

（単位：人）

	18 歳 ～19 歳	20 歳 ～29 歳	30 歳 ～39 歳	40 歳 ～49 歳	50 歳 ～59 歳	60 歳以上	計
男 性	0	3	0	3	0	1	7
女 性	0	1	1	1	3	0	6
計	0	4	1	4	3	1	13

ぬかちゃん手柄作業所（生活介護）

* 平均年齢 : 男性 26.4 歳

女性 27.7 歳

(単位: 人)

	18 歳 ～19 歳	20 歳 ～29 歳	30 歳 ～39 歳	40 歳 ～49 歳	50 歳 ～59 歳	60 歳以上	計
男性	0	7	2	0	0	0	9
女性	0	3	1	0	0	0	4
計	0	10	3	0	0	0	13

ぬかちゃん手柄作業所（就労継続支援 B 型）

* 平均年齢 : 男性 38.4 歳

女性 34.8 歳

(単位: 人)

	18 歳 ～19 歳	20 歳 ～29 歳	30 歳 ～39 歳	40 歳 ～49 歳	50 歳 ～59 歳	60 歳以上	計
男性	0	5	1	1	2	1	10
女性	0	2	1	2	0	0	5
計	0	7	2	3	2	1	15

ケアホームきらめ樹・かがや樹（共同生活援助）

* 平均年齢 : 男性 43.8 歳

女性 49.6 歳

(単位: 人)

	18 歳 ～19 歳	20 歳 ～29 歳	30 歳 ～39 歳	40 歳 ～49 歳	50 歳 ～59 歳	60 歳以上	計
男性	0	1	3	4	4	0	12
女性	0	0	2	1	4	1	8
計	0	1	5	5	8	1	20

●障害程度区分

(単位：人)

障害程度区分	生活介護		生活介護		共同生活援助	
	ぬかちゃん福祉作業所		ぬかちゃん手柄作業所		ケアホーム きらめ樹・かがや樹	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
6	2	1	0	2	1	1
5	8	4	3	2	5	2
4	5	0	5	0	1	2
3	1	0	1	0	5	3
2	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0
計	16	5	9	4	12	8

●各事業の事業内容

事業内容	内 容	
生活介護事業	介護を必要としている方に、日中において、食事・排泄等の介護等を行うとともに、日中活動を提供します。	相談および援助、健康管理 心身の状況に応じた適切な介護・支援等 食事提供、排泄等の介護 創作的活動、生産活動の機会の提供
就労継続支援B型	通常の事業所に雇用されることが困難な者のうち通常の事業所に雇用されていた障害者であってその年齢、心身の状態その他の事情により引き続き雇用されることが困難となった方等に必要な訓練、支援を行います。	生産活動その他の活動の機会の提供、 その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援
共同生活援助	地域で生活する方に、主として夜間において、入浴、排泄、食事の支援を行い、相談・日常生活上の援助を行います。	相談および援助、 食事、個室の提供 入浴・排泄の支援、余暇活動の援助、 健康維持の支援

●基本的な1日の流れ

(ぬかちゃん福祉作業所) (ぬかちゃん手柄作業所)

(ケアホームきらめ樹・かがや樹)

時 間	日中活動 内容	グループホーム 内容
7:00～		起床 朝食、片付け、歯磨き、洗面、整容 着替え
8:30～	登所	日中活動事業所 開始
9:00～	朝礼、作業準備	
10:30～	休憩	
10:40～	作業	
12:00～	昼食・休憩	
13:00～	作業	
14:30～	休憩	
14:40～	作業	
15:30～	清掃	
15:50～	終礼	
16:00～	降所	日中活動事業所 終了
16:10～		帰宅 着替え、入浴
18:00～		夕食、片付け 歯磨き 余暇活動
22:00～		消灯

* 基本的な1日の流れです。行事等により変更する場合があります。

個別支援計画に基づき、支援を提供しています。

●給食業務

日中活動事業所	グループホーム
・委託業者による給食調理 (食材発注、献立作成、調理、納入) ・食事の提供に当たっては、利用者の心身の状況および嗜好を考慮し、食事提供を行う。 (行事等により変更する場合もある) ・利用者の年齢及び障害特性に応じた適切な栄養量の食事提供 ・給食以外で誕生日会等の行事を通じて、娯楽と共に飲食の楽しさを増やす。	・献立作成、買い物、調理、配膳を支援員、世話人で行い食事提供を実施。嗜好調査を行い、栄養面も考慮しながら四季折々の季節感が感じられるような食事提供を行う。外食する機会を増やし、デリバリー等も活用しながら、食に関する四季を感じられるよう工夫をこなしていく。 ・希望、必要に応じて減量食、刻み食等の食事提供、高齢化に伴って栄養面、カロリー等にも充分配慮しながら安全に飲食ができるように努める。

●健康管理業務（医療体制、健康管理）

日中活動事業所	グループホーム
・嘱託医による毎月1回の健康相談 * 網干 朝山内科医院 * 手柄 空地内科医院 ・看護師により原則毎月1回の各事業所の来訪により健康相談を実施 利用者の健康状態の把握等を実施 (身長、体重、血圧チェック) ・健康診断 原則年1回実施(嘱託医) ・感染症予防対策(インフルエンザ予防接種) * 食事摂取量のチェック	・定時薬、臨時薬の保管、服薬管理 ・緊急時に、近隣の医療機関を利用し対応 ・瀧口歯科医の定期訪問による検診

●施設行事、面談等

- ・施設行事 （別紙）
- ・面談

月	面談等
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	モニタリング（全事業所） 個別支援面談
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	モニタリング（全事業所） 個別支援面談

* 相談、面談については、必要に応じて随時実施

●施設設備管理業務

施設設備の保守点検委託業務	・パソコン管理（保守点検）（全事業所） ・コピー機管理（保守点検）（網干、手柄） ・自動ドア装置（保守点検）（網干、手柄） ・食器洗浄機（保守点検）（網干） ・消毒機器（保守点検）（網干） ・フォークリフト（保守点検）月例定期点検（網干） ・電動シャッター（保守点検）（手柄）
施設設備の管理業務	・棟内清掃 全事業所 ・害虫駆除 全事業所（毎月実施） ・廃棄物処 全事業所 ・消毒薬を使用して感染症予防対策 全事業所

●防災訓練

消防計画に基づき、消防訓練の実施

(全事業所)

訓練項目	実施月
避難訓練 火災 地震 (夜間含む) 水害防災訓練	10 月、3 月 (全事業所)

●防犯訓練

防犯対策マニュアルに基づき、防犯訓練の実施

(全事業所)

訓練項目	実施月
防犯訓練 (不審者対応)	4 月 (全事業所)

●ボランティアの受入

(日中活動事業所)

- ・ ボランティアの積極的な受入体制をつくる。(施設行事等)
- ・ 企業から申出があれば受入る。(施設行事等)
- ・ 専門学校、大学を通じ希望があれば受入を行う。

●諸会議の開催

(全事業所)

会議名	主宰者	開催月
朝礼	施設長	毎日実施
職員会議	施設長	毎月 1 回開催
給食会議	施設長	年 2 回開催
ケース会議	サービス管理責任者	年 1 回開催
感染症対策委員会	統括施設長、施設長 サービス管理責任者、担当者	年 4 回(必要に応じて随時)
感染症対策会議	全職員	年 4 回(必要に応じて随時)
虐待防止委員会	統括施設長、施設長 サービス管理責任者、担当者	年に 2 回(必要に応じて随時)
虐待防止会議	全職員	年 2 回(必要に応じて随時)
身体拘束等適正委員会	統括施設長、施設長 サービス管理責任者、担当者	年に 2 回(必要に応じて随時)
身体拘束等適正会議	全職員	年 2 回(必要に応じて随時)

ハラスメント防止委員会	統括施設長、施設長 サービス管理責任者、担当者	年２回(必要に応じて随時)
ハラスメント防止会議	全職員	年２回(必要に応じて随時)
防災会議	防火管理者	年２回開催
防犯会議	施設長	年１回開催

